

東京ふれあいロード・プログラム

みんなで育てる東京の道

参加しませんか



みち
いい道路

まち
いい都市

くらし
いい生活

住民の皆さんのボランティアによる快適な道路環境づくりを目指して、このプログラムを導入しました。参加してみませんか。

 東京都建設局

ROAD & TOKYO



東京ふれあいロード・プログラム

みんなで育てる東京の道

参加しませんか

東京都では、地域の住民や企業などの方々より、道路をきれいにする清掃活動や緑化活動をしていただくボランティアを募集しています。

私たちの東京の道をいつでも快適に利用できるように、一緒に育てていきませんか。

■「東京ふれあいロード・プログラム」とは

地域の住民や企業の皆様と東京都が協力して、道路の清掃や植栽の手入れなどの美化活動を行うことにより、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目的とする制度です。



▲ 第4回 地域主導のみちづくりフォーラムより活動風景
左：環八に花と緑をの会 右：江戸川区立清新第一小学校

参加資格

- 団体に限ります。
(例) 自治会、町内会、商店会、学校、企業、NPO法人など

活動内容

- 清掃活動
紙くず・空き缶・吸殻・落ち葉などを拾う活動
- 緑化活動
植栽の手入れ・花苗の植替え・種まき等を行う活動

活動区間

- 都道の歩道部分（供用を開始した道路）
参加団体より、活動を希望する区間をご提示の上、活動場所が適切かどうか確認いたします。

活動に対する協力・支援



▲サイン（表示板）の例

- サイン（表示板）の設置
団体名を入れたアドプトサイン（表示板）の設置を希望する団体には、活動区間に、1団体につき1基設置いたします。
- 活動にかかる清掃用具・花苗などの支援
活動に係る費用は原則として参加者に負担していただきますが、活動の補助として、清掃用具や花の種・苗の購入に係る費用の一部を支援しています。*
【支援の条件】
① 1団体につき1年間の上限額は8万円です。
② 活動に必要な直接的な費用に限ります。
③ 有償団体として審査・認定した団体に限ります。
* 支援は、（公財）東京都道路整備保全公社が行っています。

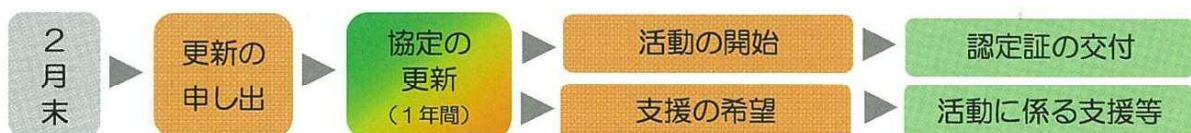
■「東京ふれあいロード・プログラム」認定までの流れ

活動中の事故等に備えて、ボランティア保険等への加入を必ずお願いいたします。

《新規参加の場合》



《更新の場合》



による「TRみちづくりサポート」

東京ふれあいロード・プログラムは、(公財)東京都道路整備保全公社の協力を得て、運営しています。

(公財)東京都道路整備保全公社は、活動に係る費用の支援の他、認定団体に対して、清掃グッズやジャンパー等の支援を行っています。(ジャンパー等の支援については、認定から3年経過した団体が対象です。)

また、広報誌『TR-mag.』において、団体の活動紹介を行っています。



■お問い合わせ

東京ふれあいロード・プログラムに関すること (総合窓口)

東京都 建設局 道路管理部 路政課 管理担当

電話 03(5320)5281 (直通)

FAX 03(5388)1528

TRみちづくりサポートに関すること

(公財)東京都道路整備保全公社 総務部 公益事業課

電話 03(5381)3380 (直通)

■参加の申込については、活動を希望する都道を所管する建設事務所管理課・支庁土木課へお願いいたします。

活動区間(都道)の存する区市町村	建設事務所	電話番号
千代田区・中央区・港区	第一建設事務所管理課管理担当	03(3542)1472 (直通)
品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区	第二建設事務所管理課管理担当	03(3774)8182 (直通)
新宿区・中野区・杉並区	第三建設事務所管理課管理担当	03(3387)5133 (直通)
豊島区・板橋区・練馬区	第四建設事務所管理課管理担当	03(5978)1707 (直通)
墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区	第五建設事務所管理課管理担当	03(5875)1393 (直通)
文京区・台東区・荒川区・北区・足立区	第六建設事務所管理課管理担当	03(3882)1231 (直通)
青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村	西多摩建設事務所管理課道路管理担当	0428(22)7219 (直通)
町田市・多摩市・稲城市	南多摩東部建設事務所管理課道路管理担当	042(720)8626 (直通)
八王子市・日野市	南多摩西部建設事務所管理課道路管理担当	042(643)2612 (直通)
武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・西東京市・狛江市	北多摩南部建設事務所管理課道路管理担当	042(330)1806 (直通)
立川市・昭島市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市	北多摩北部建設事務所管理課道路管理担当	042(540)9505 (直通)
大島町・利島村・新島村・神津島村	大島支庁土木課管理担当	04992(2)4441 (代表)
三宅村	三宅支庁土木港湾課管理担当	04994(2)1313 (代表)
八丈町・青ヶ島村	八丈支庁土木課管理担当	04996(2)1114 (代表)
小笠原村	小笠原支庁土木課工務担当	04998(2)2123 (代表)